

ビザンツ海軍の起源

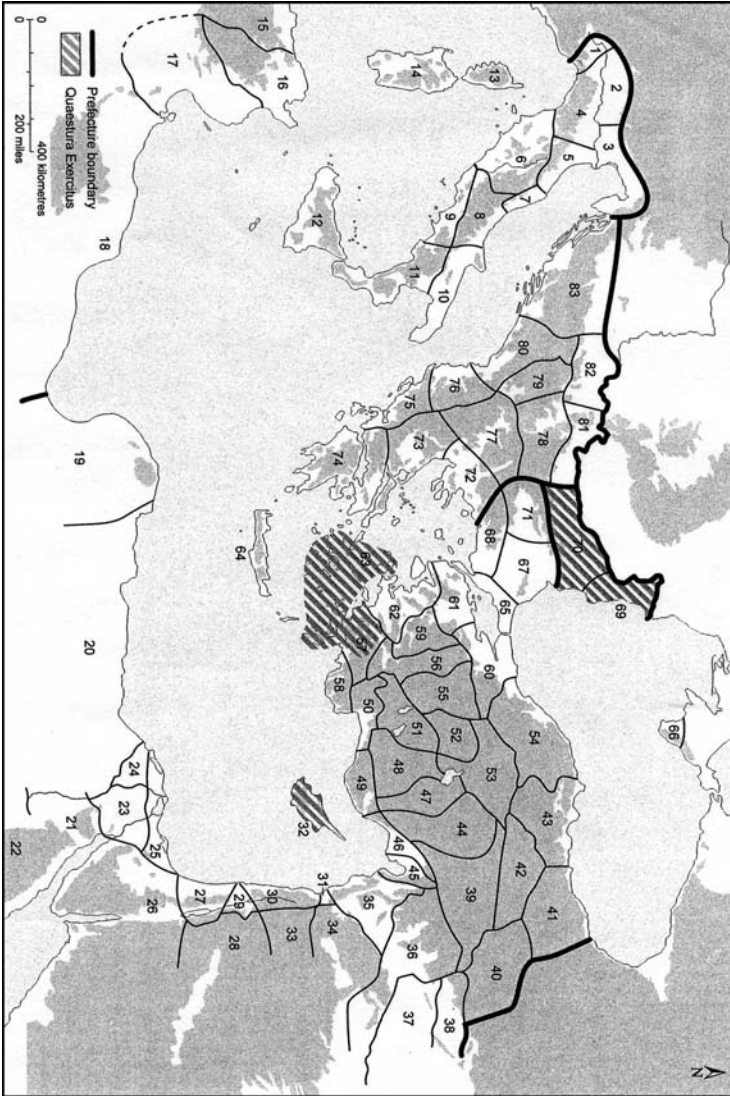
— *quaestura exercitus* をめぐって —

中 谷 功 治

はじめに

中期ビザンツ帝国における海軍の起源については、関連する史料の乏しさを主な原因として不明な点が多い。七世紀に登場する艦隊「カラビシアノイ」や八世紀におけるその継承者としてのテマキビユライオタイの成立について、これまでの研究は、ごく断片的にしか存在しない資史料を頼りに、ビザンツ海軍（艦隊）の形成を整合的に説明しようとしてきた。けれども、以上のような議論は十分慎重に扱う必要があることを、筆者は先に研究ノート「ビザンツ艦隊をめぐる考察」⁽¹⁾で論じた。本稿では、紙幅の都合もあつて研究ノートでは割愛した問題について述べる。テーマとなるのは、六世紀に成立した *quaestura exercitus* と呼ばれる行政区分である。

五三六年に皇帝ユスティニアヌス一世（在位五二七—六五年）は「軍隊のクアエストル *quaestor exercitus*」⁽²⁾と称する官職を設置し、その管轄下にドナウ下流域の属州スキュティアとモエシア第二、さらに小アジア西岸のカリア、エーゲ海のキクラデス諸島、そしてキプロス島の三属州を加えて一体化させた（地図を参照）。ユスティニアヌス帝はその治世下においていくつかの行政改革を実施しているが、この「軍隊のクアエストル管区 *quaestura exerci-*



地図 ユニティニアヌス帝時代の行政区分（属州）

32	キプロス	69	スキュティア
57	カリヤ	70	モエシア第2
63	諸島		

(出典：J. Haldon (ed.), *The Palgrave Atlas of Byzantine History*, London, 2005, p.34)

tus」は領域的に二つに分断されていることもあり、古くから注目を集めてきた。

ここで問題となるのは、このクアエストル職とその管轄が七世紀のビザンツ海軍、いわゆるカラビシアノイ艦隊につながる存在であったのかどうか。つまり、クアエストル管区のなかにビザンツ艦隊の起源を見出すことは可能なのかどうかである。本稿では、最近の関連研究を中心に議論を進めるが、まずはこの「軍隊のクアエストル管区」について詳しい考察をしたS・トルバトフやF・ブランドスらの議論⁽³⁾をもとにその性格を探ることから始めたい。

一 quaestor exercitus とは何者か

「軍隊のクアエストル」職について、最初に押さえておきたい点は、これを設置したとされる元史料、ユステイニアヌス帝の新法四一（五三六年五月一八日発布）のオリジナルは残されていない、ということである。ボノス宛とあること以外には、この法律についてはいくつかの要約が知られているだけなのである⁽⁴⁾。

結果として、クアエストル職の設置目的やその役割も曖昧なものとなる。残された要約や同時代の官僚ヨハネス・リュドスの著作『政務官について De magistratibus』⁽⁵⁾から明らかとなるのは、おもに以下の三点である。まず、クアエストル職は高級文官である道長官 praefectus praetorio と同格であったこと、また軍隊の糧秣 annona について管轄域内で最上位の法的責任を有していたこと、そしてその関係でクアエストルの通常の勤務所在地は黒海西岸のモエシア第二・スキュティア属州側のオデッソス Odessos（現ヴァルナ）にあったことである。

さらに、クアエストルの所在地との関連で注目されるのが、ユステイニアヌス帝の新法五〇（五三七年八月一八日発布）である。この法律は当該のクアエストル職のボノス宛となっており、おそらく彼は失われた新法四一に登場する人物と同一だろう⁽⁶⁾。そこで命じられるのは、カリア・キプロス・キクラデス諸島の住民たちが金銭にかかわる請

願をなす場合に、クアエストルが首都コンスタンティノープルに不在の際には彼の代理官がそこで彼らの訴えに応じるように、ということであった。ここからは、クアエストル職が財政業務と何らかのかかわりをもっていたことが予想される。

さらに、このクアエストルに関連する可能性がある後の新法が二件ある。

五六六年に発布された新法一四八によってユステイノス二世（在位五六五—七八年）は、帝国臣民に対して五五九／六〇年以來の租税滞納の支払い取り消しを命じている。条文には対象となる財政機関が明示されるが、そこで道長官とともに、「モエシアとスキュティアにおける兵士帳簿の荣誉あるユステイニアノスの総督 *endoksoatos Ioustinianos eparchos tôn epi Mysias kai Skythias stratotikhōn katalogōn*」という文言が見られる⁽⁷⁾。これはクアエストル職のギリシア語での言い換えである可能性が高い。

さらに五七五年、後のティベリオス二世（在位五七八—八二年）が副帝として^{カエサル}発布した新法一六三においても同様の租税免除が実施された。そしてその条文の中には「諸島とスキュティアとモエシアにおける兵士部隊の指揮者 *archē tōn nesōn kai tōn epi Skythias te kai Mysias stratotikhōn tagmatōn*」というギリシア語が確認される⁽⁸⁾。

この人物も上記の新法一四八と同じく、やはりクアエストル職のことを指している可能性があり、この「兵士部隊の指揮者」という表現を根拠にしてブランデスらの研究者は、クアエストルは行政権のみならず軍指揮権をも有するものと推測した⁽⁹⁾。

一方トルバトフは、すべての立法が租税徴収などに関係している点に注目して、クアエストル職とは財務を担当する文官であったと推測する。ラテン語の「クアエストル」という用語からも、それは妥当な判断といえそうである。クアエストルの文武両権の掌握を主張する小林功氏も、このクアエストラ *quaestura* に「ユステイニアヌス軍財務官管区」という訳をあてている⁽¹⁰⁾。

トルバトフの考えは、クアエストルはドナウ下流域の軍隊の維持費を担当し、当該管区の南部の諸属州からの税収を統括する権限をもっていたのではないか、というものである。彼の代理者の滞在场所が財政の中心地コンスタンティノープルで、そして南方からの物資（それは兵士たちの給料や食糧などであろう）の配分拠点が黒海西岸のオデッサであった、というわけである。クアエストル管区の創設の動機としては、六世紀三〇年代のドナウ下流域の国境地帯における荒廃や経済的困窮がその背景として考えられた。

他方でクアエストルの軍事的性格、とりわけ彼が艦隊を保持していたと推測する研究者もいる。かつてE・シユタインはクアエストル管区の海軍的性格を主張した⁽¹⁴⁾、最近ではS・サーデツキ⁽¹⁵⁾が、六世紀末のマウリキオス帝治下（五八二―六〇二年）のドナウ方面での対アヴァール戦争についての史料の中に、クアエストルの関与を読み解こうとしている⁽¹⁶⁾。ただし、史料中にクアエストルであるとか、彼の指揮する具体的な艦隊が登場するわけではなく、仮説の域を出るものではない。

さらに今世紀に入ると、F・クルタが印章やアンフォラなどの考古学資料を活用して、ドナウ下流域と地中海との結びつきについて証拠を積み重ねつつ、クアエストル管轄領域内での活発な交流の可能性を示した⁽¹⁷⁾。

以上からは、六世紀における「軍隊のクアエストル」や彼が統括する管区が存在しかつ機能していたことは事実ではあるが、その具体的な役割の全貌となると、史料不足のために説得力ある結論を引き出すことはかなり難題であるように思える。ドナウ下流域とエーゲ海・地中海に分断されたクアエストル管区にあっては、両者を結びつけるために艦船が使用されたことは確実とみてよいだろう。けれども、それらが軍事的な艦隊であったのか、輸送船団にすぎなかったのか、史料はほとんど何も答えてくれない。そのことを踏まえつつ、以下に主要な研究者によるクアエストル管区の役割についての推測を確認しておく。

くりかえしになるが、領域の構成においてユニークなこのクアエストル職や彼の管区については古くから注目を集

めてきた。かつてJ・B・ベリーは、クアエストル管区を北方からの異民族の侵入で疲弊したドナウ沿岸地方を統括するため、財政面での支出を豊かな南方の属州に負わせたものとみた¹⁴⁾。

ベリーとならばA・H・M・ジョーンズによる古典的研究においても、このクアエストル職や管区が登場する。五三六年にユスティニアヌス帝によってこの新しい部局が創設されたが、その目的は最前線であるドナウ国境の二属州に展開する軍隊に対して補給をより効率的におこなうため、これらとエーゲ海・地中海地方の三つの属州を結びつけたものとジョーンズは推測している。「軍隊のクアエストル管区」は、実際のところ小規模な道長官区のようなものであり、オリエンズ道から切り離され、比較的裕福な後者地域から海路で物資がドナウ国境に供給されたのだという¹⁵⁾。

二 カラビシアノイ艦隊との関係をめぐって

本章では先に紹介した「軍隊のクアエストル」管区と七世紀に成立したとみられる「カラビシアノイ」艦隊との関連を中心に研究史を紹介していく。

クアエストル管区と七世紀以降の「海のテマ」との結びつきを最初に指摘したのは一世紀以上さかのぼるCh・ディールであった¹⁶⁾。その後、二〇世紀後半のテマ制起源論争では、ヘラクレイオス帝（在位六〇二―四一年）の改革を否定し、いわゆる漸次的成立説を唱えたA・ペルトウシヤJ・カラヤノプロスが、やはりクアエストル管区と後のカラビシアノイ艦隊との関係を指摘している¹⁷⁾。

一方、同じ一九六六年にビザンツ海軍について研究書を著したH・アルヴェレルとH・アントニアデイス¹⁸⁾は、ともにクアエストル管区とカラビシアノイ艦隊の関連性には注目していない¹⁸⁾。

一九七〇年代に著書『コンスタンティノス七世とその時代』の中で、海のテマを含めビザンツ海軍について詳述したA・トインビーは、クアエストルの軍民両権の掌握に言及してはいるが、ユステイノス二世の治下の五七五年から七世紀にかけての海軍指揮権や海のテマとのつながりについては、はっきりとしたことは言えないとする¹⁹⁾。

一九八〇年代にはM・ヘンデイが積極的に「軍隊のクアエストル」と七世紀のカラビシアノイ艦隊との関連性を主張した²⁰⁾。彼もまた、クアエストル管区創設の目的をドナウ下流の属州を南方の海に面した諸属州によって支援し、物資を供給するため、とみるのだが、不明な点が多いとしつつも、クアエストル管区を元にしてカラビシアノイ艦隊やその後の海のテマが編成されたと推測する。

カラビシアノイ艦隊の創設者としてヘンデイはコンスタンス二世（在位六四一—六八年）を想定しているが、その基盤となったのは、ドナウ下流域属州およびキプロス島が失われた後に残った「軍隊のクアエストル管区」のエーゲ海諸島・カリア地域であったとみるのである。ただし、六世紀後半の議論はともかく、七世紀に入ってから艦隊について彼は具体的な事実を提示することはなく、そのため「この問題はただ全体としての可能性を根拠にしてのみ解答しうるもの」と断りを入れている。

二〇世紀末以降、ビザンツ軍事史を中心に幅広く研究を展開したJ・ホルドンも「軍隊のクアエストル」に注目している。彼は、クアエストル管区の役割をドナウ流域の軍隊に海上ルートにてエーゲ海諸島や小アジア西岸から補給を行うためと推測しつつも、これと七世紀に登場するカラビシアノイ艦隊の結びつきを示唆した。クアエストル管区の内、七世紀前半までに帝国の支配下に残されたエーゲ海地方が中心となって艦隊が編成され、その指揮権はおそらくレオン三世治下（七一一—四一年）にキビュライオタイマと後にテマに昇格するサモス島やエーゲ海に分割されたのだという²¹⁾。

一方、今世紀初頭にビザンツ艦隊について論じたのがC・ザッカマンである。彼はトルバトフの議論を重視してク

アエストルによる文武両権の掌握を否定する一方、サーデツキ・カルドシユがクアエストル職を五九〇年代のバルカンに見出そうとする試みを、憶測にすぎないとみなした。当然の結果として、彼はヘンディヤホルドンの主張にも批判的である。ザッカマンはこのクアエストル管区とテマキビュライオタイの間には領域的な重複はカリア属州のみしかないと指摘し、結局、クアエストルが艦隊を指揮下に置いた事実はなく、カラビシアノイ艦隊の起源は別に求めなければならないと主張した²²⁾。

最後に、美術史家のL・ブルベイカーとの共著『イコノクラスム時代のビザンツ…六八〇—八五〇年頃』（二〇〇一年）において、再度、七世紀以降のビザンツ海軍について詳述しているホルドンの議論を紹介しておきたい²³⁾。彼はトルバトフをはじめとするクアエストル管区をめぐる専門的な議論やザッカマンの否定的見解を踏まえながらも、後のビザンツ艦隊はユステイニアヌス帝のクアエストル管区の残存物に由来するとの自説を維持している。ただし、そこには「カラビシアノイあるいは船隊 *ship-troops* として言及される艦隊 *maritime division* の諸起源は解決を見ていない論点である」²⁴⁾との見通しを付記している。

三 考察のまとめ

これまでの議論から明らかとなったことを確認しておこう。

- (1) ユステイニアヌス一世がクアエストル管区を設置した目的については、純軍事的な措置というよりは、ドナウ国境に駐在する軍隊のための食糧供給をはじめとする後方支援的な性格が強い、と推測する研究者が大半である。
- (2) 「軍隊のクアエストル」は軍指揮権と行政権をあわせもつ特別な官職者であった、という事実は明快には実証されない。むしろ法令などの記述からは、この官職が軍隊の財務にかかわる存在であった可能性が見えてくる。ラテン

語の「クアエストル」も「財務官」と読んで無理がない。

(3) クアエストル管区は六世紀後半にも存続・機能していたようであるが、七世紀に入ってから展開はまったく不明となる。当然のことながら、「カラビシアノイ」と呼ばれる艦隊や指揮権との関連性は推測の域を出ることはない。

(4) クアエストルと艦隊との直接的な関連に否定的な態度をとる議論には一定の根拠がある一方で、つながりを主張するヘンデイやホルドンであっても、自説を展開する際にはかなり慎重な姿勢を維持している。

以上に加えて、クアエストル管区とカラビシアノイとの結びつきを前提とする場合には整合性がとれない事態が予想される。

(5) 七世紀に登場するカラビシアノイは、通説では担当領域を伴わない將軍（ストラテegos）指揮下の艦隊だと考えられている（拙稿で紹介済）。もしも当該クアエストルが文武両権をとまなう存在であったなら、エーゲ海諸島やカリア地方を中心に彼が管轄する領域が残っていそうなものである。

(6) 他方で、クアエストルが軍隊の財務を担当する文官であったならば、七世紀に入りその特例的な管轄区域が解体する中、彼に軍指揮権がゆだねられたとは常識では考えにくい。

(7) クアエストル管区とカラビシアノイ艦隊との関係を想定する研究者たちにあっても、クアエストルの本来の任務はエーゲ海・地中海周辺の比較的豊かな属州からドナウ辺境にいる兵力に物資を供給するのが主だとされる。その場合、海や河川でのみつながる両地方を結びつけるのは船舶であったことに異論はないだろう。しかし、それが物資輸送のための船団であるならば、それらを戦闘を想定した艦隊へと再編成するのは、かならずしも容易ではなかったのではないだろうか。

(8) そもそも、クアエストルが管轄したであろう船舶ないし艦船がどの程度の規模であったのか、カラビシアノイ

艦隊の内実ともども一切が不明なままである。

(9) 地上軍を形成するテマ軍団の先行形態が六世紀に存在したことから、艦隊についても同様であった可能性がある、という主張は推測としては妥当である。けれども、クアエストルが保持する艦船ないし艦隊をもって、六世紀の常設艦隊の中核とみなすためには、やはりそれなりの証拠の提示が必要であろう。

最後に、ともかく常識レベルで考えてみても、以下のような事実を容易に提示することができる。すなわち、クアエストル管区創設に先立つ五三四年にペリサリウス將軍率いる艦隊がカルタゴに向けて出撃しており、同じく彼はその数年後にはやはり艦隊とともにイタリアに出征した。逆に、七世紀初頭にヘクレイオス(後の皇帝)はカルタゴの艦隊を率いて首都コンスタンティノープルに攻め上った。そして小林功氏もしばしば述べているように、七世紀中葉のアラブ人による征服後のシリア沿岸やエジプトにはビザンツの艦船・艦隊がしばしば出没した⁴⁴⁾。その後もコンスタンス二世がリキア沖での海戦(いわゆる「マストの戦い」六五五年)で大敗しつつも、その数年後には相当規模の軍勢を率いてイタリア方面へと出征している。しかしながら、以上の事実が登場する艦船や艦隊の活動と「軍隊のクアエストル」ないし「カラビシアノイ」艦隊との関係はまったく不明なままなのである。

以上、先の研究ノートの場合同様、ビザンツ艦隊の起源について論じる際には、六世紀の「軍隊のクアエストル管区」とのつながりをも含めて、慎重な議論が必要であることが明らかとなったのではないだろうか。

注

- (1) 拙稿「ビザンツ艦隊をめぐる考察―七世紀後半―八世紀初頭を中心に―」『史林』九四―四、二〇一一年、七一―八八頁。
- (2) *quaestor Iustinianus exercitus* と呼ばれる。日本でこの官職に注目したものに、小林功「七世紀のビザンツ帝国とアラブ―地中海をめぐる―」濱下武志監修(川村朋貴・小林功・中井精二編)『海域世界のネットワークと重層性』桂書房、二〇〇八年、三八―五四頁がある。小林氏は七世紀以前の常設艦隊の存在の可能性を主張し、それをこのクアエストル管区

に求めよう。

- (3) S. Torbatov, *Quaestura Exercitus : Moesia Secunda and Scythia under Justinian*, *Archaeologia Bulgarica* 1 (3), 1997, pp.78-87 ; F. Brandes, *Finanzverwaltung in Krisenzeiten. Untersuchungen zur byzantinischen Administration im 6.-9. Jahrhundert*, Frankfurt a. M., 2002, pp.59-61.
- (4) Novellae Iustiniani XLI, in : R. Schoell/W. Kroll (eds.), *Corpus Iuris Civilis*, tom. III, Berlin, 1876, pp.261-2. cf. Z. von Lingenthal (ed.), *Ius Graeco-Romanum*, tom. I, Lipsiae, 1881, pp.354-5.
- (5) Ioannes Lydus, in : R. Wuensch (ed.), *Lydus de magistratibus populi romani libri tres*, Lipsiae, 1903, II, 28-9, pp.83-5. cf. A. C. Bandy (tr.), *Ioannes Lydus, On Powers, or The Magistracies of the Roman State*, Philadelphia, 1983, pp.124-6.
- (6) Novellae Iustiniani I, Schoell/Kroll, *op. cit.*, pp.293-4. cf. J. R. Martindale (ed.), *Prosopography of Later Roman Empire*, vol.III A : AD 527-641, 1992, p.240-1. [Bonus 1]
- (7) Novellae Iustini CXLVIII, caput I, Schoell/Kroll, *op. cit.*, p.722. cf. Brandes, *op. cit.*, pp.106-7.
- (8) Novellae Tiberii CLXIII, caput II, Schoell/Kroll, *op. cit.*, p.750. cf. Brandes, *op. cit.*, p.107.
- (9) Brandes, *op. cit.*, p.60.
- (10) 小林前掲書' 四三頁。
- (11) E. Stein, *Histoire du Bas-Empire*, tom. II. De la disparation de l'Empire d'Occident à la mort de Justinien (476-565), Paris-Bruxelles-Amsterdam, 1949, pp.474-5. 彼はコマエスナル管区の軍事的側面を強調し、ゆらぎのつよむドナウ川国境の防衛を従来のドナウ川方面の艦船だけでなく、より効果的な海軍をもつて強化することが求められたと主張した。実際、キプロスは造船で有名であり、カリアヒエーゲ海諸島からは艦隊のための水兵と物資や装備が供給されたとする。
- (12) S. Szádeczky-Kardoss, Bemerkungen über den "Quaestor Justinianus exercitus". Zur Frage der Vorstufen der The-menerfassung, in : Vladimir Varvřek (ed.), *From Late Antiquity to Early Byzantium* [Proceedings of the Byzantological Symposium in the 16th International Eirene Conference, Praha, 1982], Praha, 1985, pp.61-4. ゆらぎ(彼ら)の指揮権と七世紀後半のカラビニアノイ艦隊との繋がりを探らなくては。
- (13) F. Curta, *Quaestura exercitus : The Evidence of Lead Seals, Acta Byzantina Fennica*, n.s.1, 2002, pp.9-26.

- (14) J. B. Bury, *Later Roman Empire from the Death of Theodosius I to the Death of Justinian (A.D. 395 to A.D. 565)*, vol.2, London, 1931, p.341.
- (15) A. H. M. Jones, *The Later Roman Empire 284–602*, Oxford, 1964, vol.1, p.280.
- (16) Ch. Dhél, L'origine du régime des thèmes dans l'empire byzantin, in : *Études byzantines*, Paris, 1905 [rep. from *Études d'histoire du moyen âge dédiées à Gabriel Monod*, Paris, 1896], pp.276–292, esp.290–1.
- (17) A. Pertusi, *Costantino porfirrogenito De thematibus*, Città del Vaticano, 1952, pp.149–150 ; J. Karayannopoulos, *Die Entstehung der byzantinischen Themenordnung*, München, 1959, pp.48, 67–68.
- (18) H. Ahweiler, *Byzance et la mer*, 1966, Paris, p.8, n.1/p.12, n.2/pp.22–3 ; H. Antoniadis-Bibicou, *Études d'histoire maritime de Byzance. A propos du "thème des Caraïsiens"*, Paris, 1966, chap. III, pp.63 ff.
- (19) A. Toynbee, *Constantine Porphyrogenitus and His World*, London, 1973, pp.226, 235–6.
- (20) M. Hendy, *Studies in the Byzantine Monetary Economy c.300–1450*, Cambridge, 1985, pp.650–4. cf. *Ibid.*, pp.104, 404, 406, 411, 645–6.
- (21) J. F. Haldon, *Byzantium in the Seventh Century The Transformation of a Culture*, Revised ed. 1997, (1st ed 1990), Cambridge, pp.12, 210, 214, 217. cf. idem, *Military Service, Military Lands and the Status of Soldiers: Current Problems and Interpretations, Dumbarton Oaks Papers* 47, 1993, pp.1–67, esp.7–8, and n.16 ; idem, *The Byzantine Wars: Battle and Campaigns of the Byzantine Era*, Stroud, 2001, pp.23–24. ハリド・ホズン氏は「軍隊に割り当てられた諸領域」を仮に訳している。
- (22) C. Zuckerman, Learning from the Enemy and More : Studies in "Dark Centuries" Byzantium, *Millennium Jahrbuch* Bd.2, 2005, pp.79–135, esp.111–2. なお、ザッカマンに先行する研究において、フランデスは「軍隊のクアエストル」の文武両権を支持しながらも、これが七世紀のカラビシアノイ艦隊やテマキビュライオタイの行政上の先行形態であるかについては不明確なままであるとする(状況からは支持しつつも)。cf. Brandes, *op. cit.*, p.61.
- (23) L. Brubaker and J. Haldon, *Byzantium in the Iconoclast Era c.680–850: A History*, Cambridge, 2011, pp.724–5.
- (24) この発言は、後にテーマを形成する小アジアの四つの地上軍の起源が後期ローマ期の各方面軍にあることは「一般に認められている」との文言の直後に置かれており、対照的な印象を受ける。またホルドンは、この関連で二頁におよぶ詳細な注記

をするが、クアエストルによる文武両権の掌握は前提とはせず、また専属の艦隊の存在についても慎重な議論を展開している。 *Ibid.*, pp. 725-6, n. 4.

(25) 小林前掲書、四一―二頁。なお、艦隊なのか輸送船団なのか、という問題については小林氏も前掲書の注(11)で言及している。

〔付記〕 本稿は平成二四年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C））による成果の一部である。

——文学部教授——